

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（学術）	氏名	山口文恵
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
原子力関連施策の受容における手続き的公正に関する研究			
論文審査担当者			
主査	教授	坂田	桐子
審査委員	教授	岩永	誠
審査委員	教授	奥田	敏統
審査委員	准教授	杉浦	義典
審査委員	教授	岡本	哲治（大学院医歯薬保健学研究科）
〔論文審査の要旨〕			
<p>原子力災害後に発生したごみの処理などの原子力関連施策における合意形成は、社会にとって大きな課題となっている。本論文は、原子力関連施策の受容に対して手続き的公正が果たす役割を精緻化見込みモデルの観点から検討すると共に、手続き的公正感を高める要因について検討したものである。手続き的公正とは、決め方や決定プロセスの公正であり、結果に対する公正である分配的公正とは区別される。</p> <p>第1章では、原子力関連施策の受容に関する先行研究を概観し、受容に影響する要因として、リスク認知、ベネフィット認知、実施主体への信頼のほか、手続き的公正が重要であることを指摘した。その上で、残された2点の課題を指摘した。その1つは、手続き的公正が原子力関連施策の受容に及ぼす影響の大きさが研究間で必ずしも一致していないことである。著者はこの不一致を精緻化見込みモデル(Petty &amp; Cacioppo,1986)によって説明できる可能性を指摘した。精緻化見込みモデルによると、説得内容に対する受け手の関心度や知識が高い場合は説得内容そのものに関する「中心的手がかり情報」（リスク認知、ベネフィット認知など）、低い場合は内容そのものではない「周辺的手がかり情報」（手続き的公正、信頼など）によって判断する。もう1つの課題は、実施主体への信頼と手続き的公正の関連の不明瞭性である。これについては、手続き的公正が原子力関連施策の受容に及ぼす影響を、実施主体への信頼が調整する可能性を指摘した。第2章(研究1)では、高レベル放射性廃棄物処分施設の受容を題材としたシナリオ実験を行い、利己的損失がある場合でも手続き的公正がある条件では施設の受容度が高まること、またその効果は施設に対する知識や関心の程度にかかわらず見られることを示した。第3章(研究2)では、伊方発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の周辺地域を対象として、原子力発電所再稼働審査合格前後に縦断調査を実施し、どの要因が原発再稼働という結果の受容度を高めるのかを検討した。その結果、手続き的公正感及び再稼働のベネフィット認知が高いほど再稼働の受容度が高まるが、特に再稼働に対する関心が低い場合には手続き的公正感が、再稼働に対する関心が高い場合にはベネフィット認知が、再稼働の受容度に影響していた。これは精緻化見込みモデルからの予想に合致する結果である。さらに、行政への信頼がこれらの効果</p>			

を調整しており、再稼働に対する受容を高める要因が機能するためには、行政への信頼が必要であることが示された。第4章(研究3)では福島第一原発事故後の除染特別地域等に指定された地域住民に調査を行い、除染事業の進め方に関する手続き的公正感に寄与する要因を探索的に検討した。その結果、個人の意見反映のほか、除染に対する関心が低い群では住民全体の意見反映や担当者の熱心さが、除染に対する関心が高い群では十分な情報提供が、それぞれ手続き的公正感を高めることが明らかになった。第5章では3つの研究結果を総括して原子力関連施策受容モデルを提案し、本論文の貢献と課題について述べた。

NIMBY (Not In My Back Yard) 施設の受容に手続き的公正が重要であることは先行研究より指摘されてきたが、本論文は、特に原子力関連施策に焦点を当て、問題に対する知識や関心の程度における個人差を考慮した上で、手続き的公正が施策の受容に果たす役割を明示した点、及び手続き的公正感を高めることに寄与する要因を具体的に明らかにした点に、独自性と学術的意義がある。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(学術)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。